

15 業界自主規制団体及び第三者機関一覧

(平成22年12月1日現在)

	団体名	基準等
映画・娯楽	映画倫理委員会 (S31.12設立・H21.4名称変更) 中央区銀座3-9-18東銀座ビル2F TEL 03-3541-2717 — 年少者映画審議会	・映画倫理綱領 (新たに制定) H21.4 ・映画の区分と審査方針 〃 H21.4 ・映画宣伝広告審査基準 〃 H21.4 ・年少者映画審議会規程 H21.4改訂
	全国興行生活衛生同業組合連合会 (S33.3) 港区新橋6-8-2全国衛生会館6階 TEL 03-5408-5446 — 東京都興行生活衛生同業組合	・深夜興行等に関する申し合せ S40.8 〔午後11時以降の18歳未満者の立入禁止等〕 ・自主規制厳守事項 H10.4 〔映画の区分指定 (PG12, R15+, R18+) による入場の遵守〕
	(社) 映画産業団体連合会 (S28.3.13) 中央区日本橋1-17-12日本橋ビルディング2階 TEL 03-3243-5585	・深夜興行等に関する申し合せ S40.8 〔成人向け映画への18歳未満者の立入禁止等〕 ・映画倫理委員会の新審査基準の遵守と運営協力 H21.5
	(社) 日本アミューズメントマシン工業協会 (H元.6) 千代田区九段南3-8-11飛栄九段ビル8階 TEL 03-3556-5522	・健全化を阻害する機械基準 H14.10改訂
ビデオソフト等	(社) 映像倫理機構 (H22.10) 千代田区平河町1-7-3半蔵門堀切ビル3階 TEL 03-3556-2595	・映像ソフト倫理規程, 審査規則 H22.10 ・法規範及び社会規範, 性表現に関する審査基準・R指定に関する審査基準・タイトル, パッケージ及び宣伝広告物に関する審査基準 H22.10 ・ビデオ本体及びパッケージの審査区分別シール貼付義務 (DVDソフトには印刷明示義務) H22.10
	(社) コンピュータソフトウェア倫理機構 (H4.10) 港区浜松町1-2-14ユーデン浜松町ビル5階 TEL 03-5473-0937	・一般社団法人 コンピュータソフトウェア倫理規程 H21.8改訂 ・機構加盟会社 (ソフ倫) シール採用 H4.12 ・18歳未満販売禁止シール採用 H4.12 ・R指定 (15歳未満販売禁止) シール採用 H6.7
	(社) コンピュータエンターテインメント協会 (CESA) (H8.8) 港区西新橋1-22-10西新橋アネックス3階 TEL 03-3591-9151	・コンピュータエンターテインメントソフトウェア倫理規定 H9.7 ・暴力表現を含む作品に対し注意喚起マークを導入 H11.9改訂 ・新たに発足した任意団体「コンピュータエンターテインメントレーティング機構 (CERO)」の設立に伴い, 注意喚起マークを廃止。実質的な運用については CERO へ移行。 H14.10改訂
	特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構 (CERO) (H14.6) 千代田区神田鍛冶町2-3-1神田高野ビル4階 TEL 03-5289-7928	・CERO 倫理規定制定の上, 「年齢別レーティング制度」における審査を実施 H14.10
	(社) 日本映像ソフト協会 (S53.3) 中央区築地2-12-10築地MFビル26号館3階 TEL 03-3542-4433	・映像ソフト倫理基準 H8.9改訂
出版	出版倫理協議会 (S38.12) — 特別委員会 (H3.2) 千代田区神田駿河台1-7 日本雑誌協会内 TEL 03-3291-0775 — (社) 日本書籍出版協会 (S31.1) — (社) 日本雑誌協会 (S31.1) — (社) 日本出版取次協会 (S28.2) — 日本書店商業組合連合会 (S63.8)	・出版倫理綱領 S32.10 ・雑誌編集倫理綱領 H9.6改訂 ・雑誌・人権ボックスの設置 H14.3 ・出版取次倫理綱領 S37.4 ・出版販売倫理綱領 H16.2改訂 ・「18歳未満の青少年に成人向け出版物は販売できません」ステッカーの作製 H10.6 ・出版ゾーニング委員会の設置 H13.9
	出版倫理懇話会 (S60.5) (事務局) 新宿区山吹町331 ダイアボックス (株) ダイアプレス内 TEL 03-5261-5454 — 編集倫理委員会 (S60.5) — コミック問題委員会 (H3.1)	・編集倫理綱領 S60.5 ・成人向け雑誌マークの取り扱いについて H8.7
広告	(社) 日本広告審査機構 (略称: JARO) (S49.10) 中央区築地2-11-26築地MKビル8階 TEL 03-3541-2813	・日本広告審査機構審査基準 S53.2
	(社) 全日本広告連盟 (S34.3) 中央区銀座7-4-17電通銀座ビル7階 TEL 03-3569-3566	・(社) 全日本広告連盟広告綱領 S61.5改定

	団体名	基準等
広 告	(社) 日本アドバイザーズ協会 (S45.4) 中央区銀座3-10-7銀座東和ビル8階 TEL 03-3581-0992	・ 倫理綱領 S35.12 H19.2改定
	(社) 日本広告業協会 (S45.5) 中央区銀座7-4-17電通銀座ビル8階 TEL 03-5568-0876	・ 日本広告業協会広告倫理綱領 S46.5 H16.5改定
	(社) 日本雑誌広告協会 (S49.6) 千代田区神田駿河台1-7 日本雑誌会館内 TEL 03-3291-6202	・ 雑誌広告倫理綱領 S33.5 ・ 雑誌広告掲載基準 (平成16年7月改訂) ・ 雑誌広告掲載基準 (追補版) (平成21年4月発行)
	(社) 全日本屋外広告業団体連合会 (S40.12) 墨田区亀沢1-17-14屋外広告会館 TEL 03-3626-2231	・ 屋外広告倫理要綱 S39.8
	(社) 全日本シーエム放送連盟 (H5.6) 港区新橋3-1-11長友ランディックビル5階 TEL 03-3500-3261	・ ACC・シーエム倫理綱領 S46.5
	スポーツ7紙広告掲載基準委員会 — 東京中日スポーツ — サンケイスポーツ — スポーツ報知 — 日刊スポーツ — スポーツニッポン — デイリースポーツ — 東京スポーツ	※7社独自の持ち回り勉強会 (月1回) H5.7～
ダイヤル Q2	(社) 全日本情報通信サービス協会 (S55.6) 港区虎ノ門3-8-8N T T 虎ノ門ビル1階 TEL 03-6426-2266 — 倫理委員会 (H元.7) ※H15.9に(社)全日本テレホンサービス協会より名称変更	・ 有料情報サービスに関する倫理規程 H11.10改訂
カラ オ ケ	日本カラオケスタジオ協会 (H3.11) 千代田区平河町1-4-3 平河町伏見ビル5階 TEL 03-3221-2491 — 各都道府県協会	・ カラオケボックス運営における自主規制基準 H5.6 ・ 管理者講習会の実施 H5.7～
イン タ ー ネ ッ ト 関 連	(社) 電気通信事業者協会 (S62.9) 港区西新橋1-1-3東京桜田ビル4階 TEL 03-3502-0991	・ e-ネットキャラバンの実施 H17.11 ・ 「フィルタリング」の普及啓発アクションプラン H18.3 ・ 有害サイトアクセス制限サービス (フィルタリングサービス) の実施 H18.7 ・ 「有害サイトアクセス制限サービス (フィルタリングサービス) の更なる普及促進に向けた取組の実施について」の公表 H18.11 ・ インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン H18.11 ・ 違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項 H18.11 ・ 安心ネットづくり促進協議会への加入及び活動の推進 H21.2 ・ 「青少年への携帯電話等フィルタリングサービス加入奨励に関する指針」の公表 H22.4
	(社) テレコムサービス協会 (S63.4) 中央区日本橋人形町3-10-2フロラビル8階 TEL 03-5644-7500	・ e-ネットキャラバンの実施 H17.11 ・ 「フィルタリング」の普及啓発アクションプラン H19.6 ・ インターネット接続サービス等に係る事業者の対応に関するガイドライン H15.5改定 ・ 電気通信サービスの広告表示に関する自主基準及びガイドライン (電気通信サービス向上推進協議会, H22.6改訂) ・ インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドライン ((社) テレコムサービス協会, (社) 電気通信事業者協会, (社) 日本インターネットプロバイダー協会, (社) 日本ケーブルテレビ連盟 H17.10) ・ インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン (違法情報等対応連絡会 H22.9改訂) ・ 違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項 (違法情報等対応連絡会 H22.9改訂) ・ プロバイダ責任制限法 発信者情報開示関係ガイドライン (プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会 H19.2)

	団体名	基準等
インターネット関連	(社) 日本インターネットプロバイダー協会 (H13. 1) 渋谷区桜丘町3-24カコー桜丘ビル6階 TEL 03-5456-2380	・「迷惑メールを受け取ったら…」の公開 H13. 6 ・e-ネットキャラバンの実施 H17. 11 ・「フィルタリング」の普及啓発アクションプラン H18. 3 ・インターネット上の違法な情報への対応に関するガイドライン H18. 11 ・違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項 H18. 11
	(財) インターネット協会 (H13. 7) 港区新橋3-4-5新橋フロンティアビル6階 TEL 03-3500-3351	・電子ネットワーク運営における倫理綱領 H8. 2 ・電子ネットワーク運営における個人情報保護に関するガイドラインの改訂第2版 H17. 3改訂 ・インターネットを利用する方へのルール&マナー集 H17. 4改訂 ・インターネットを利用する子供のためのルールとマナー集 H16. 8改訂 ・インターネット利用のための社内ルール整備ガイドライン H13. 2 ・インターネットを利用する方のためのルール&マナー集迷惑メール対策編 H14. 12 ・e-ネットキャラバンの実施 H17. 11 ・「フィルタリング」の普及啓発アクションプラン H18. 3
	(社) 電子情報技術産業協会 (H12. 11) 千代田区大手町1-1-3大手センタービル TEL 03-5218-1070	・「フィルタリング」の普及啓発アクションプラン ・市販パソコンへのフィルタリングソフト組み込み等を実施 ・「青少年が健全にインターネットを利用するために～フィルタリング機能の活用」の公開
	(財) マルチメディア振興センター (H18. 4) 東京都港区虎ノ門3-22-1秀和第二芝公園三丁目ビル2階 TEL 03-5403-1090	・e-ネットキャラバンの実施
	(社) インターネットコンテンツ審査監視機構 (I-ROI) (H20. 5) 品川区上大崎2-15-22神谷ビル4F TEL 03-5739-1601	・セルフレイティング基準とチェックシート H22. 5改定 ・i コンプライアンス評価基準とチェックシート H22. 6改定
	(社) モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 (H20. 4) 港区西麻布1-4-38千歳ビル3F TEL 03-6913-9235 基準策定委員会 (H20. 4) 審査・運用監視委員会 (H20. 4)	・コミュニティサイト運用管理体制認定基準・概説書 H20. 6 (H22. 7一部改定) ・コミュニティサイト運用管理体制認定基準に基づく審査・認定及び運用監視業務の実施 H20. 7 ・サイト表現運用管理体制認定基準・概説書 H21. 7 ・サイト表現運用管理体制認定基準に基づく審査・認定及び運用監視業務の実施 H20. 10 ・携帯電話事業者が提供する「特定分類アクセス制限方式 (いわゆるブラックリスト方式)」におけるアクセス制限対象カテゴリー選択基準に関する意見 H20. 9 ・IT 啓発・教育プログラムの策定と啓発活動 H20. 9 ・啓発・教育プログラムによるモデル授業の実施 H21. 6 ・携帯電話販売店における実証教育プログラム実施 H20. 12
放送	(社) 日本ケーブルテレビ連盟 (S55. 9) 品川区西五反田7-13-6 SDI 五反田ビル7階 TEL 03-3490-2022	・日本ケーブルテレビ連盟放送基準 H19. 2改定
	(社) 日本民間放送連盟 (S26. 7) 千代田区紀尾井町3-23文藝春秋西館 TEL 03-5213-7711	・日本民間放送連盟放送基準 S26. 10 (H16. 1改正) ・放送音楽などの取り扱い内規 S34. 7 (H16. 1改訂) ・日本民間放送連盟報道指針 H9. 6 (H15. 2改正) ・児童向けコマーシャルに関する留意事項 S57. 3 ・「青少年と放送」問題への対応について H11. 6 ・「番組情報の事前表示」に関する考え方について H13. 7 ・消費者金融 CM の取扱に関する放送基準審議会見解 H15. 3 (H15. 7改正) ・放送倫理基本綱領 (民放連・NHK) H8. 9 ・アニメーション等の映像手法について (民放連・NHK) H10. 4 (H18. 4改定)
	放送倫理・番組向上機構 (放送と青少年に関する委員会) 千代田区紀尾井町1-1千代田放送会館 TEL 03-5212-7333 (視聴者対応専用電話) FAX 03-5212-7330 http://www.bpo.gr.jp	・「放送倫理基本綱領」 (NHK・民放連によって制定 H8. 9. 19) ・バラエティー系番組に対する見解 (H12. 11. 29) ・『衝撃的な事件・事故報道の子どもへの配慮』についての提言 (H14. 3. 15) ・「子ども向け番組」についての提言 (H16. 3. 19) ・『出演者の心身に加えられる暴力』に関する見解 (H19. 10. 23) 等
	成人番組倫理委員会 (H22. 12改称) 港区虎ノ門5-8-8第3文成ビル2階 TEL 03-5777-6461	・放送番組倫理規定及び番組審査基準 H9. 10 ・番組審査に関するガイドライン H9. 10 (H22. 5改訂) ・番組宣伝・広告などに関するガイドライン H9. 10 (H20. 6改訂)

	団体名	基準等
放送	(社) 衛星放送協会 (H10.6) 港区虎ノ門2-9-8あまかすビル4階 TEL 03-3597-3211	・衛星放送協会放送基準 H11.1 ・成人向エンターテインメント放送基準 H11.5 ・広告放送のガイドライン H15.11 (H21.7改訂)
新聞	(社) 日本新聞協会 (S21.7) 千代田区内幸町2-2-1日本プレスセンタービル7階 TEL 03-3591-4401	・新聞倫理綱領 H12.6 ・新聞販売綱領 H13.6 ・新聞折り込み広告基準 S37.9 (H14.5改正) ・新聞広告倫理綱領 S33.10 (S51.5改正)
レコード	(社) 日本レコード協会 (S17.4) 港区北青山2-12-16北青山吉川ビル11F TEL 03-6406-0510 レコード倫理審査会(協会内) (S30.4)	・レコード倫理綱領 S27.11 (H18.10改定) ・レコード制作基準 S27.11 (H18.10改定) ・レコード倫理審査会規程 S30.5 (H18.10改定)
マスコミ全般	マスコミ倫理懇談会全国協議会 (S33.1) 千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル8階 日本新聞協会内 TEL 03-3591-3465	各業界ごとに規定 ・新聞倫理綱領 H12.6 ・放送倫理基本綱領 H8.9 ・雑誌編集倫理綱領 H9.6改訂 ・映画倫理規定 H10.5改訂 ・レコード倫理綱領 S27.11 ・全日本広告連盟広告綱領 S61.5改訂 などに基づき基準を作成
インターネット・動画配信	日本複合カフェ協会 (H13.6) 千代田区二番町1番地 番町ハイム337 TEL 03-3237-2253	・店舗運営における自主規制基準 (店舗運営ガイドライン) H20.9改訂